



耳 寄 り 情 報 百 科

令和 7 年
5 月 号



青森県中南農林水産事務所 農業普及振興室

弘前市蔵主町4 電話：0172-33-4821

FAX：0172-34-4390

黒石分室

黒石市田中 82-9 電話：0172-52-4335

FAX：0172-53-4114



HP https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/nourin/ch-nosui/w_top.html

新年度にあたって

4月から農業普及振興室長となりました山田です。中南は12年ぶりになります。本年度の当室職員共々、よろしくお願いします。

今冬の大雪は、当地域においてもりんごを中心に大きな被害をもたらしています。被害に遭われた皆さまにお見舞いを申し上げますとともに、復旧にあたり、職員一同で力を注いで参りますので、ともに前に進んで行きましょう。

さて、今年度から県民局が廃止され、事務所の名称が「青森県中南農林水産事務所」に変更となりました。また、りんご農産課がなくなり、当室の企画班がりんごや農産園芸関連の補助事業等を引継ぎ担当していますので、お気軽に御相談ください。

また、普及指導活動では、「中南型りんご高密植わい化栽培の導入推進」など中南全域に関わる課題のほか、各地域の声に耳をかたむけ、関係機関の皆さまと連携して、それぞれの課題に取り組んで参りますので、御協力をよろしくお願いします。

農業普及振興室長 山田 実



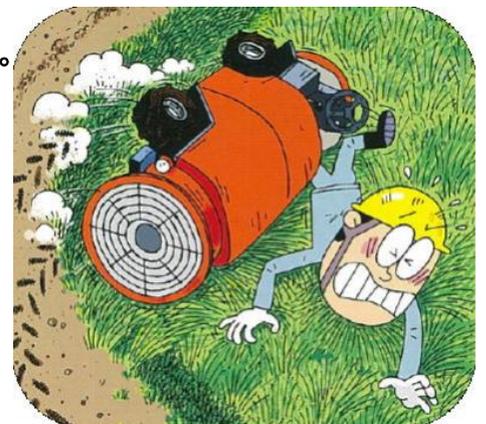
ストップ 農作業事故！ ～春の農作業安全運動展開中～

県では、農業機械などによる事故を防止するため、4月1日～5月31日を重点期間として「春の農作業安全運動」を展開しています。

農作業が本格化する春先は、農作業事故の発生が多い時期です。昨年、当管内で発生した農作業事故は5件で、そのほとんどがりんごの農作業中に発生しています。また、薬剤散布が始まって間もないこの時期に、スピードスプレーヤによる事故が発生しています。

農作業には常に危険性が伴うことを認識し、『焦らず、急がず、慎重に！』を心がけ、安全第一に作業を行いましょ。

また、一人で作業する場合は、携帯電話を忘れずに持ち歩き、作業場所などを家族に伝えてから出かけましょ。



令和7年度の重点的な取組についてお知らせします

水田への高収益作物（にんにく）の作付推進

中南地域のほ場整備地区では、農業者の収益確保のために高収益作物の導入が必要とされていることから、にんにくの作付拡大を推進しています。

しかし、地域全体のにんにく作付面積については、高齢化や労働力不足等により減少傾向にあります。今後のにんにく産地の維持・拡大のためには、労働力不足に対応した省力技術の導入が必要であることから、関係機関と連携して省力技術の情報提供や安定生産に向けた指導・支援を行っていきます。



中南型りんご高密度わい化栽培の導入推進

～1年生ノンフェザー苗を利用した高密度わい化栽培の導入推進支援～

りんごの栽培が盛んな当地域では、早期多収や軽労化が期待される高密度栽培の導入が増えています。しかし、高密度栽培では、通常のわい化栽培に比べて2倍以上の苗木を必要とし、また、専用苗木の養成に2年を要することから、生産者が苗木をすぐに入手できない状況にあります。

そのため、当農業普及振興室では、平川市密植栽培研究会が取り組んでいる通常の1年生苗を使用した栽培方法を「中南型」とし、県産業技術センターりんご研究所とモデル園を設置して、実証試験に取り組んでいるほか、モデル園を活用した技術研修会の開催や、栽培管理のポイント等を取りまとめた事例集の配付を行いました。今後は、早期普及のための手引き書の作成、配付を予定しており、国の支援事業も活用しながら、高密度栽培の導入を推進します。



黒石市における有機農業の推進

黒石市では、「黒石市有機農業実施計画」を策定し、有機農業を推進しています。

これまで、水稻品種「ムツニシキ」とにんじんにおいて現地実証試験を行い、この結果を基に「ムツニシキ」では栽培マニュアルを作成しましたが、にんじんでは、雑草対策が重要な課題として残りました。

このため、野菜では、にんじんとだいこんの実証ほの設置や活用により雑草防除について検討し、有機栽培の品目拡大を支援します。また、水稻では、引き続き、プレミアム米栽培技術実証ほの設置による有機農業実践者・志向者への活動支援や、「ムツニシキ栽培マニュアル」を活用した生産量拡大を支援します。



水田農業の活性化に向けた経営拡大の仕組みづくり

農業者の減少や高齢化が今後より一層進み、耕作放棄地の拡大が懸念される中、本年4月より地域の農地利用の姿を明確化した「地域計画」が実現に向けて動き出します。

当室では、平川市尾上地区を重点地区に設定し、地域計画に基づいた農地の集積・集約化を図るとともに、水田農業における省力化技術やスマート農業機械の導入による安定生産技術の確立、経営改善による収益性向上等、経営規模拡大に向けた支援を行うことで、地域農業の維持・発展に取り組みます。



【担い手への農地の集積・集約の一例】

新農業経営士・青年農業士紹介

農業経営士



小林氏 (弘前市) りんご	高井氏 (平川市) 施設野菜	工藤氏 (平川市) 水稻・大豆	今井氏 (平川市) りんご・ぶどう・もも
---------------------	----------------------	-----------------------	----------------------------



三地区土会合同研修会

青年農業士



大谷氏 (藤崎町) りんご・水稻	山田氏 (大鰐町) りんご	外崎氏 (大鰐町) りんご・野菜
------------------------	---------------------	------------------------



夏期講座

農薬の適正使用について

毎年、6～8月は「青森県農薬危害防止運動」の実施期間です。

農薬の使用に当たって、以下のことについて今一度確認しましょう！

- ①使用前に必ずラベルを確認し、使用後は記録しましょう。
- ②農薬が周囲に飛散しないようにしましょう。
- ③散布器具は十分に洗浄し、使用前後には点検しましょう。
- ④農薬は施錠保管し、余った農薬や空容器は適切に処分しましょう。

※体に異変を感じた場合は、使用した農薬の容器を持って、直ちに医師の診断を受けましょう。

処置法等が不明の場合は、医師から下記の機関に問い合わせてもらってください。

◆公益財団法人日本中毒情報センター◆ (<https://www.j-poison-ic.jp>)

